

# 質疑活発！時間延長

## 農業委員会は町長の任命に改正

問 今回の改正で農業委員の数が現行の16人から14人になり、新たに遊休農地の解消などに努める農地利用最適化推進委員を7名置くことになり合計21名となる。理由は何か。

答 環境経済課長 農業委員は、農地の権利移動の許可等の決定を担当する。農地利用最適化推進委員は、貸し手農家の掘り起こしや農地の集約化を図る。よって5名増加となる。

問 農業委員は町長の任命制になる。①過半数を認定農家、②中立的立場の者を1名以上、③女性や成年を積極的に活用するよう農林水産

省より指針が出ている。どのように選出するのか。

答 環境経済課長 ①に関しては農業者が組織する団体から候補者を推薦してもらう。②に関しては、農業に直接携わっていない者で法律に明るい方等を幅広い選択肢からお願いする。③に関しては、女性農業者の団体から推薦してもらう。



臨時議会 11月20日開催

## 国から2000万円、町の未来に明るい希望

### 平成27年度松伏町一般会計補正予算

問 地域活性化拠点整備構想策定業務委託料の2100万円の内容を示せ。

答 企画財政課長 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）2千万円が町に交付された。地方創生の課題解決に向け、地域公共交通資源と道の駅制度を活用した公共交通強化事業に検討委託を行うものである。新市街地区域へのバス路線の延伸や、交通結節点となるバスターミナルの設置など、公共交通強化に関する総合的な調査を実施するとともに、地域活性化の拠点づくりのために道の駅制度の活用を一体的に検討する。併せて、導入機能、施設、規模、整備手法、概算工事費の調査と検討、及び調査報告書の作成等を行う。

問 これが実現したらと考えると未来に夢が広がる。可能性は。

答 新市街地整備課長 首都圏30キロ圏内にありながら鉄道の通らない町であるが、複数のバス業者によりバス路線網が構築され、多くの運行量がある。これは町の強みであり、存続していくことが重要である。こうした課題に向けて、業務を実施していく。

問 スケジュールはどうか。

答 新市街地整備課長 議決後、調査・検討業務を実施する。その中で、手法やスケジュールを検討する。隣接する東埼玉道路は、昨年度から用地買収が開始されているので関係機関とも協議していく。